

## 第2部 共通目標



共通目標は、県民や福祉サービス利用者にとって望ましい福祉社会を目指して、神奈川の福祉関係者が共通して取り組んでいく目標です。

## 共通目標 これからの神奈川の福祉のあり方 ～社会関係性の再構築を目指して～

すべての住民が、あらゆるライフサイクルにおいて、自らの意思や尊厳が尊重され、人とつながり、自分の居場所を見つけながら地域社会との接点を持ち、生き活きと暮らせる社会を創造すること

### 1 共通目標に対する政策提言委員会の取り組みと本会活動推進計画への位置づけ

政策提言委員会では、県民や福祉サービス利用者にとって望ましい福祉社会を目指して、社会全体に対して政策提言を行ってきたが、令和3年度は、これまでの政策提言委員会の活動で得られた福祉関係者の声を元に、分野や種別に拠らない共通目標「これからの神奈川の福祉のあり方」を定め、取り組んできた。

令和4年度には、共通目標に対して関係者が協働して取り組むべきことについての意見集約を行った。ここでは、福祉関係者が、共通目標の根底にある「生活のしづらさ、生きづらさを抱えながら孤立している人」や「自ら声を上げられない人」の存在に着目し、分野を横断した福祉課題に関心を寄せていることが分かった。

さらに、令和5年度の調査では、共通目標に向かって計画的に取り組むべきという複数の意見を受け、福祉課題に対して具体的に進めるため、「県社協活動推進計画（R6～R10）」の中で対応することとした。

県社協活動推進計画では、活動を進めるための4つの推進の柱のほか、政策提言活動等から把握された現場のニーズや社会的背景を踏まえ、分野横断的に取り組む課題として3つの重点課題を設定した。

#### (1) 県社協活動推進計画（R6～R10）における重点課題

##### 重点課題1 つながりあう地域づくりに向けた包括的な支援体制整備の促進

市町村域において包括的な支援体制の整備が進むよう、継続して重層的体制整備構築支援事業を行い、さらに市町村社協と社会福祉法人が連携した地域でのネットワークづくりを進める。また、ともしび基金を活用したボランティア団体等との協働による取り組みなど、広域的な観点から多様な主体が協働する機会をつくる。

##### 重点課題2 一人ひとりが自分らしく安心して暮らすことができる支援の充実

生活困窮世帯、ケアラーとその家族など、地域の中で孤立している生活のしづらさ・生きづらさを抱えた人々が、自分らしく安心して暮らすことができるよう、適切な支援につなげるため、支援のネットワークづくりに取り組む。

##### 重点課題3 福祉サービスを支える人材の確保・定着

人口減少に伴い、福祉人材の不足が社会的な課題となる中で、法人・事業所や関係機関・団体と連携し、人材確保・定着に向けた取り組みを着実に進める。

重点課題2「一人ひとりが自分らしく安心して暮らすことができる支援の充実」では、生活のしづらさ・生きづらさを抱える人たちが自分らしく安心して暮らすことができるよう地域での個別の支援やそのネットワーク形成の支援を行っていくが、そこから把握された地域生活課題を地域の中で包括的に受け止める支援体制の整備につなげ（重点課題1）、加えて支援体制を支える基盤となる人材確保・定着を進める（重点課題3）。

## (2) 重点課題関連事業

また、本会では、重点課題に関連する取り組みとして、疾病や障害、依存症、精神障害、犯罪被害や遺族など、様々な生きづらさ、共通の問題を感じる人々が自主的につながり、共感の中で悩みを打ち明けたら、社会に理解を広めるセルフヘルプ・グループの活動を支援している。

### 重点課題関連事業 セルフヘルプ・グループ (SHG) への支援

問題に直面し、孤独に悩みを抱えている人が共通の悩みや問題を持つ仲間と出会うことで、気持ちや情報を分かち合いながら生きる力を取り戻すことができる SHG について、その自主的な活動を通じて力が発揮されるよう、そして活動への理解と協力の輪が広がることをめざして支援を行う。

これら、県社協活動推進計画の重点課題や関連事業を通して、個別支援から地域支援へつながる「地域を基盤としたソーシャルワーク」の取り組みを進め、社会関係性の再構築を目指し、共通目標を実現するための取り組みを引き続き行っていくこととする。

## 2 令和6年度の共通目標に関する課題把握調査まとめ

### 課題把握調査 (項目)

- (1) 共通目標の実現にむけて取り組んでいること
- (2) (1) を取り組む上での難しさや課題となること
- (3) 共通目標に関する意見

#### (1) 共通目標の実現にむけて取り組んでいること

##### 地域における居場所づくり、つながりづくり

①	犯罪者等を対象とする更生保護施設においては、特に、対象者の地域社会での居場所づくりが重要と考えます。したがって、できれば、この対象者を福祉施設へ繋ぎ、支援者を得た中で、地域社会に馴染ませていく姿が、最もよいソフトランディングであろうと思慮します。(経営・更生)
②_1	地域ケアプラザのコーディネーターの方を中心に、中高生の居場所づくりを目的に、夏休み・正月休みと子ども達の学校が休みの時に始めてみた。今後の動きを模索しながら一歩始めたばかりである。(母子)
②_2	貧困の救済だけでなく、また地域との関係づくりとして、子ども食堂を他社会福祉法人、NPO 法人等協賛している。(母子)
③_1	新型コロナウイルス感染症が令和5年5月より5類に移行したことで、この4年間停滞していた社会の交流や社会経済活動がようやく動き出しました。この空白の4年間を取り戻せるように、改めて人と地域のつながりを強くしていきたいと思っています。しかし、コロナは消失したわけではなく、現在も陽性者が出ています。基礎疾患のある方が多い利用者の重症化リスクを考えると慎重に対応せざるを得ませんが、徐々にコロナ前の活動を少しずつ再開しています。(障害)
③_2	障がいのあるご本人が地域に出て活動することが重要です。「知ってもらうこと」「理解してもらうこと」から「ともに生きる」社会は始まります。就労支援及び生活介護の自主製品・アート作品の生産、創作、販売で地域の行事・イベントに参加しています。スポーツ、文化の活動を余暇支援として実施しています。地域自治会、市民活動等の行事・イベント・防災活動等にも参加しています。(障害)

④_1	令和 6 年 1 月に共生社会の実現を推進するための認知症基本法が、同年 4 月には孤独・孤立対策推進法と改正児童福祉法がそれぞれ施行され、民生委員児童委員を含む関係機関には認知症の方や孤独・孤立の状態にある方、妊産婦・子育て世帯・子ども等の尊厳を保持しつつ、支援に取り組むことが求められています。(民児協)
④_2	民生委員児童委員は地域の「身近な相談相手」として、これら制度・施策の動向をふまえながら、これまでと同様に幅広い世代の住民と地域の関係機関・団体とをつなぐ役割を果たすことがより一層求められている一方で、なり手不足は深刻な状況にあり、その確保は引き続きの課題となっています。(民児協)

### 本人の思いや意思を聞き、意思決定・意思表示を支える

①_1	施設内では切れ目のない支援を心掛けている(母子)
①_2	一人一人の考え方、価値観の違いを尊重し、認めるようにしている。情報提供を行っている。(母子)
①_3	自立支援計画書の作成(母子)
①_4	子ども、母それぞれが自分の意思を表明できるよう、自立支援計画作成のための面談を丁寧に行うことや、普段からコミュニケーションをよくとって、話しやすい環境をつくること。(母子)
①_5	自分の居場所を失った方に対して、なるべく早くお受入れをしている。(母子)
②	一人一人に大切に寄り添って、子どもたちが安心して園にきてくれること。(保育)
③_1	県内の施設・事業所では意思決定支援にも取り組んでいます。(障害)
③_2	知的障がい者に対して言語でコミュニケーションを取ることに困難さがある方に視覚的な情報で伝えたり、活動等を選択することが出来るように工夫しています。また、清掃や資源回収の作業を通して地域に出ています。(障害)
④	認知症の当事者が発言していることに耳を傾けて、当事者の意見や要望を聞くことです。(認知症の人と家族の会)
⑤	高い倫理観を持ち、利用者の視点に立ち、尊厳を重視したケアマネジメントを実践すること。(県介護支援専門員協会)

### 理解促進・啓発活動

①_1	「すべての住民」に含まれる県内自閉症児者の意思決定に向けては、当会の人材育成事業「自閉症療育者のためのトレーニングセミナー」において、実際の自閉症児者に対し、どのように彼らの意思や尊厳を尊重した支援を行えば良いかを受講者に伝えている。(県自閉症協会)
①_2	4/2 の世界自閉症啓発デーには、自閉症児者が生き生きと暮らせる地域社会をめざし、自閉症の理解を求める活動を継続している。(県自閉症協会)
②	地域活動支援センターの安定的な運営は、掲げられている共通目標の実現において不可欠であると考え、あらゆる機会をとらえ、市町村事業である地域活動支援センターの役割の重要性を訴えている。(県障作連)
③	SHG とは、疾病や障害、依存症、精神障害、犯罪被害や遺族など、様々な生きづらさ、共通の問題を感じる方々が自主的につながり、共感の中で悩みを打ち明けたり、問題解決のために経験や情報を分かち合い、相談活動や社会に理解を広める活動を行うグループであり、まさに共通目標と重なる活動と言えます。 地域共生社会を国が提唱する以前より、支援する側・される側を越えて、ともに支え、ともに生きるための取り組みをしている先駆的な取り組みでもあります。 人が社会関係性の中で生活してつための場の提供を行っているという側面からも捉えることができる SHG を、ソフト面・ハード面の両面からサポートすること自体が、共通目標に向けた取り組みとしてとらえることができると考えています。(県社協 地域福祉部)

## 仲間同士の語りの場づくり、仲間づくり

①	会としては会員(仲間)を増やし、より多くの声を集めたいところであり、研修会などを通じて会の活動をアピールしている。また、本人活動の動きを応援し、少しでも障害者の活動範囲や活躍の場が広がることを願っている。(県手をつなぐ育成会)
②	孤立や否認からの解放。精神障害当事者の語り合いの中で、病気からの回復。さまざまな啓発事業を通じて、社会との関わりを深める。(県断酒連合会)

## 要望活動、問題提起

①	毎年県に提出する要望書は、県内 11 地区の自閉症児者家庭で、主に地域生活を送るために障壁となっていることを抽出している。(県自閉症協会)
②	会を構成している会員の中には、生活介護や就労継続 B 型事業所の方等がいます。最低賃金が全国で 2 番目に高い神奈川県内において、最低賃金は一緒であるにもかかわらず級地によって報酬が異なることに関しても、集めたデータを基にあらゆる機会をとらえて問題提起を図っている。(県障作連)

## 地域における多様な人材の活用

①	弊園では、高齢者の保育ボランティアを市町村社会福祉協議会と協働して行っている。現代社会では、核家族化が進んでおり、本来継承されるべき伝統や知恵などが失われつつあると感じる。また、昔ながらの遊びや虫や植物の知識など、若い保育士に不足している部分を補ってくれる高齢者の存在は大きい。子ども達も普段見慣れない高齢者と触れ合うことで、高齢者に対する思いやりが育ち、高齢者もまた人手不足が深刻な保育所が行う散歩に参加し、ウォーキングをしたりすることはフレイル予防にも効果があると考えている。(保育)
---	--

## 本人らしい生活や家族に対する支援

①	要介護等の状態になった場合においても、介護サービスやインフォーマルサポートなどの支援を通じて、生活の継続と家族等への支援がサポートがされるようにすること。(県ケアマネ協会)
---	--

## ニーズに応じた情報提供・情報発信

①	ライフサイクルに応じて、対応したポータルサイトを構築しており、その入り口としての機能を担っている。(かながわ福祉サービス振興会)
---	--

## (2) (1) を取り組む上での難しさや課題となること

### 社会や地域に関する課題

①_1	地域でのニーズを把握しにくい。(母子)
①_2	関わりや接点を持つ事に困難がある。(母子)
①_3	利用者が施設にいながら地域社会と接点を持つことの難しさを感じている。施設から退所した後も生き活きた生活を送れるようにするためにはどうしていくべきか。(母子)
①_4	経済的貧困だけでなく、こどもの育ちには多様なリスクがある。どのように地域とつながって、要支援の家庭の発見につなげていくかが課題。(母子)
②_1	少子高齢化、人口減少社会を迎えて、地域の自治会、地区社会福祉協議会、子ども会、学校のPTAなど地域の団体が縮小、弱体化する傾向が顕著です。コロナ禍の停滞期間を経て活動を再開することは、

	それなりのエネルギーが必要ですが、気力体力の減退が感じられます。コロナ空白の4年間の負の影響は大きかったと感じています。地域の団体が縮小、弱体化する理由は、役員の高齢化で引き継ぐなり手が不足していること、定年65歳延長で現役世代が増えて時間の制約があること、共稼ぎの家庭が増えて時間に余裕がないこと、介護、子育ての事情、ひとり親の事情など、様々な要因が複合的に絡んでいる場合もあります。(障害)
②_2	現代は、高ストレス型社会、格差社会、生活困窮、深刻な環境問題、エネルギー問題、世界の分断による戦争リスクの増大があります。実際に世界平和を揺るがす侵攻がウクライナ、ガザ地区で起きており、それを止められない世界の現実があります。このような悲しい現実と人間の愚かさ、傲慢さを目の当たりにしています。このような状況の中で「ともに生きる社会」の実現に向けて模索することになります。(障害)
②_3	共通目標を実現するためには、すべての人が自助・共助・公助の役割を理解するとともに、「かけがえない命の尊厳」「生かされていることへの感謝の心」「多様性を認める心」を育てることが大事だと思います。子どもの頃からの環境、家庭教育、学校教育(インクルーシブ教育等)をはじめ、ライフサイクルにおいて社会で育み、交流し、地域の中で顔の見える信頼関係をつくることが重要です。(障害)
③	制度や専門職では対応できない、手の届かないところがフィールドになる SHG であるがゆえに、参画している当事者がマイノリティであることが多く、数字上の実績として結果を生むことは難しい。その意味や価値について発信し、波及させていくこと、そしてそこに実感を持って共感してもらうためには、見せ方や伝え方、発信の仕方に工夫が求められる。まずは関係機関・団体への理解啓発が必要であり、ともに発信する主体を広げる必要がある。(県社協 地域福祉部)

#### 福祉制度・施策上の課題

①	更生保護施設で在所させることができる期間が法で限定されています。ですので、例えば、高齢・障害で引き続き更生保護施設職員と同様な支援者が必要な対象者については、現場施設が協働して、更生施設等の福祉施設へ引き継いでいくことが肝要と考えております。(経営・更生)
②	級地問題に関しては、障害福祉サービス事業所だけではなく、介護保険をはじめ多くの事とかが関わっているため、課題解決に向けては越えなければならないハードルが多い。(県障作連)
③_1	そもそも介護や地域を支える専門職人材が不足している。(県ケアマネ協会)
③_2	社会背景などから、待遇面において企業との差が広がる一方であることから、エッセンシャルワーカーへの優遇措置などがあればと考える。(県ケアマネ協会)

#### 本人に対する意思確認や意見表明を支える上での難しさ

①	自ら意思を決定することに困難を抱える最重度の知的障がい者が日常生活や社会生活に関して自らの意思が反映された生活を送ることができるように意思を確認することに難しさがあります。(障害)
②	当事者の気持ちや要望を発言できる人もいるが、発言できない人もいること。また、認知症は進行していく中で、当事者の意思を伝えにくくなっていくこと。(認知症の人と家族の会)

#### 当事者団体等の活動継続の課題

①	加齢による事業担当会員の不足、それが原因となる事業継続の難しさがある。会員の減少、事業に係る経費の不足、自閉症の子どもや大人を預かるサービスの不足。(自閉症協会)
②	育成会に限らず、高齢化で退会される方がいる一方、若い方の入会が少ない状況が続いている。取り組み継承の不安と、若い世代の課題を拾っているかが心配である。本人活動については、親の高齢化でサポートする人材が少ない事が今後も課題だと認識している。(県手をつなぐ育成会)

## アクセシビリティの課題

①	PC やスマホ等の操作が必要とされるため、自ら出来ない方にはサポートを要する。必要な情報にたどりつけているかの効果判定が難しい。(福祉サービス振興会)
---	---

## 支援や関り方の難しさ

①_1	子ども達へのアナウンス。年齢の幅を越えた交流(顔の見える関係性づくり)等々(母子)
①_2	必ずしも受容且つ寛容でない場合もある。(母子)
①_3	本人の意見を反映すること。(母子)
①_4	法的手続きそのものが困難であるケースは代行や案内が多く、手続きの意味を理解いただくことも困難が伴うことが多い。(母子)

## 施設の安全確保

①	子ども達が多く在籍しているので、身元のはっきりした信頼のおける方のみをお願いしたいと考えている。そこで、市町村社会福祉協議会に相談し、民生委員・児童委員を歴任された経験をお持ちの近隣在住の高齢者にボランティア登録及び保険に加入いただき活動に参加していただいている。(保育)
---	--

## 会員間で共通目標やその実践を共有する必要性

①	本会会員が上記の共通目標を認識し、課題やその解決に向けた実践等を継続して共有できる場を設けていくことが大切と考えます。(民児協)
---	--

## (3) 共通目標に関する意見

### 共通目標に共感する

①	地域社会は生活の本拠として大切です。前科者等にとっても、そこが居場所であることには変わりありません。共通目標に共感します。(経営・更生)
②	「ともに生きる」あるべき理想の社会の姿だと思います。すべての人が、感謝の心をもって、そのような社会を創ることを願います。(障害)
③	共通項目で掲げていることは、本当に大事なことなので、その実現に向けてあらゆる機会をとらえて訴えていきたいと思っています。(県障作連)

## 福祉関係者等の関係・連携強化

①	困っている人ほど声を上げられない。私たち当事者団体は、会員からだけでなく同じ立場の人がどれだけいるかを意識して、課題や要望を考えていきたい。そのためにも様々な立場の方達と話し合う事が大切だと考える。新たな気付きを得たり、状況を確認し、知識を更新し、提言実現に向けて当事者の代弁を続けていくつもりである。(県手をつなぐ育成会)
②	神奈川県社会福祉協議会との連携を強化し、地域の情報を共有しながら、誰一人として孤立しないまちづくりを目指していきたい。(かながわ福祉サービス振興会)

## 多様性を尊重できる社会をつくること

①	居場所は、その人の意思や尊厳が尊重されるための、「対等な人間関係」や「役割」がある場所なので、そうした環境を整備することが大切だと思う。(県自閉症協会)
---	--

②	当事者に関わることによって、家族や専門職の方、地域の方々が、当事者を理解し、尊重していくことが大切と思います。(認知症の人と家族の会)
---	---

### 社会や地域社会の中で地域づくりを進めること

①_1	隣近所や地域の関わりが希薄になっている。(母子)
①_2	衣食住が欠けてしまうケースの方も多数おられる点をもっと強調してもよい。(母子)
①_3	親・保護者の課題は子どもに直結し、世代間を連鎖するため、社会全体で取り組んでいくことが大切。そこを断ち切るため、さらなる支援団体の連携が求められる。(母子)
①_4	区社協・ケアプラザ・民間団体等々での協働にて、年齢の壁を越えた交流、集いなどが自然な形で出来上がって行けると良い。(母子)
①_5	0歳から高齢者までが、互いに関われるイベントや手作り祭典など、顔が見える関係性の中で、それぞれの強みを活かせた、お互い様の関わりに繋がれたら良い。(母子)

### 福祉従事者の専門性の向上

①	要支援の家庭の発見に対するアセスメントの難しさ。職員のスキル向上が求められる。(母子)
②	色々な面で子どもたちが自信をもって思っていることを伝えられるようにしていきたいと思う。(保育)

### 社会資源の充実

①	ただ地域に住むだけでは地域生活とは言えない。障がいのある人が地域で生き活きと暮らすためには、GHや在宅生活、一人暮らしをするためのパーソナルな福祉サービスが十分に利用できることや、地域住民の理解が条件だと感じる。(県自閉症協会)
---	--

### 会員間で具体的な取り組み内容を検討する必要性

①	共通目標は据えつつも、具体的な取り組みを検討しやすくするため、年度ごとにテーマを設ける等も必要ではないでしょうか。(民児協)
---	--



ヨーロッパの社会福祉において、社会的排除が課題として議論されるようになってきたのは 1980 年代後半になってからであると考えられるが、日本においてこの議論が本格的にスタートするのは、それから 20 年以上が経過してからのことである。

2000 年に、介護保険制度の創設とともに社会福祉基礎構造改革がはじまり、それまでの措置制度に代わり、自立支援が社会福祉の考え方の中心に置かれるようになる。社会の側が一方的に支援の在り方を考え、決定する措置制度から、一人ひとりの主体的な考え方を大切に、「個人の尊厳」に基づき個人の自立を支援する社会的支援へと転換していく。しかしこのことは、個人の自律を強調しすぎると、人が社会的存在であることを失念した考え方となり、社会的支援を必要とする側にのみ焦点を当てた枠組みとなってしまう。支援には、支援する側の社会的コストの負担が必要となるが、これを社会として担う社会的合意が必要なことを忘れてはいけない。

人が支援を必要とするとき、これを担うのは周囲にいる他者であり、多くの場合、支援に伴い人の手間と物理的な費用という二つのコストが必要になる。人は、一人では生まれてこない。多くの人の中で生まれ、育ち、他者との関係をとおして喜びや悲しみに出会い、人として成長していく。人が生きていくということは、他者との社会関係性と切り離せないものであることを、私たちは今一度認識し、大切にすることが求められている。個人の尊厳を大切にすることだけを強調すること、他者との社会関係性と切り離して自律を考えることは適切ではない。

欧米では、個人の概念が成立する以前から、教会を中心とするコミュニティが存在し、このコミュニティが個人の成立の前提となっている。もちろん社会関係性の基盤としてのコミュニティを喪失した個人も存在するのだが、多くの人は教会を中心としたコミュニティを意識するまでもなく社会関係性の基盤としており、そのうえに時間をかけて個人の尊厳の考え方を積み上げてきたと考えることができる。

私たちの社会は、明治以降、古くからの伝統的な社会基盤としての寺社や集落という社会関係性から個人を切り離すことで近代的な都市を形成してきた。そして近代的な都市の存在を前提として、個人の尊厳を議論してきた。個人の自律が加速していくことで、人々の社会関係性に基づく対人援助が希薄化していく可能性がある。

日本を代表する社会学者であった見田宗介は『社会学入門——人間と社会の未来』（2006 年・岩波新書）の中で、「交響圏」と「ルール圏」という二つの社会の在り方を提示した。「社会の理想的なあり方を構想する仕方には、原的に異なった二つの発想の様式がある。一方は、喜びと感動に充ちた生のあり方、関係の在り方を追求し、現実のうちに実現することをめざすものである。一方は、人間が相互に他者として生きるということの現実からくる不幸や抑圧を、最小のものにとどめるルールを明確化してゆこうとするものである」（p172）見田は、この文章の前者を「交響圏」、後者を「ルール圏」とした。この二つの

概念は、ハーバマスの「公共圏」、ギデンズの「親密圏」を、見田流に言い換えたものと考えてよい。

見田は、すべての人がそれぞれにふさわしい「交響圏」につながっていることが望ましいと考えた。さらに、人がつながっている「交響圏」同士の葛藤（コンフリクト）を調整するために「ルール圏」が必要であるとした。この場合の「交響圏」は、家族、親戚、親しい友人などに代表される親密な関係性にある人々の集まりを指しており、比較的少人数の具体的に顔の見える関係性として想定することができる。「交響圏」と「ルール圏」は対立するものではなく、人の集団には二つの要素があり、集団の性格に応じてどちらの要素がどのくらい強いのか、またもう一方の要素をどの程度含んでいるかによって、集団の性格が異なることになる。

私たちには、できる限りその人にとっての「交響圏」を有していることが望まれる。この「交響圏」を、一つの社会と考え社会の中でその人にふさわしいポジションを確保することこそが、ICFの概念図における広義の「参加」（participation）の意味である。このようなことを背景にして、神奈川県社会福祉協議会では、次の共通目標を設定した。

「すべての住民が、あらゆるライフサイクルにおいて、自らの意思や尊厳が尊重され、人とつながり、自分の居場所を見つけながら地域社会との接点を持ち、生き生きと暮らせる社会を創造すること」

共通目標の実現に向けて、神奈川県社会福祉協議会としての取り組みや、県社会福祉協議会の会員である県内の福祉関係者の取り組みの状況が、今回の課題把握調査から少しではあるが、明らかになってきた。神奈川に暮らすすべての人々が、生き生きと暮らすことのできる社会づくりに向けて、ゆっくりであったとしても、着実に皆さんと歩みを進めていきたい。